

令和3年度 建設工事等の電子入札対象案件の拡大について

1 目的

本市においては、平成21年4月から入札に関する事務手続きの効率化等を目的に、従来、紙で行っていた入札手続にインターネットを利用した電子入札を実施し、段階的に業種の拡大を行ってきました。

新型コロナウイルス感染症は、いまだに全国で感染が続き、終息の目処が立たない状況です。紙入札では、入札会場に人を集めるため、感染リスクが伴います。

そこで、令和3年4月1日から競争入札に付する全ての建設工事（水道課発注工事等を除く）及び建設関連業務委託を電子入札で実施することとしました。

つきましては、関係事業者の皆様におかれましては、ご理解とご協力していただきますよう、よろしくお願いいたします。

2 拡大する対象案件

管工事ほか25業種及び建築関係コンサルタント業務委託

※なお、水道課発注工事は、新等級格付となる令和3年9月から電子入札を実施予定

3 実施時期

令和3年4月1日以降に「指名通知」又は「入札公告」する案件から実施

4 準備作業

電子入札システムを利用する際には、利用者登録をしていただく必要があります。詳しくは、柳川市ホームページに掲載していますマニュアル等をご確認ください。

5 上記に関する問合せ先

柳川市役所総務部総務課契約検査係

直通電話 0944-77-8415